

# 多様化する異文化時代

受け入れには単一文化が良いのか、多文化かが良いのか？

## I. 【異文化社会の特徴】

表1 異文化構成図 <単一文化受け入れ>

A1	A2	A3
フィリピン 英語 キリスト教 米文化濃厚	インドネシア インドネシア語 イスラム教 イスラム文化	ベトナム ベトナム語 無し 社会主義
A1 フィリピン	A2 インドネシア	A3 ベトナム
米文化の影響で、 権利主張が強く、 義務意識が希薄 個人主義が強い	宗教教育の結果、 権利・義務の 意識が一致 連帯意識が強い	社会主義教育の結果、 義務意識が濃厚 規則・規律意識が強い

## II. 【単一文化受け入れの弊害】

- ① 二人以上の単一文化の受け入れを行った場合は、母国語文化の移植が生じる。
- ② 言語活動も母国語化する弊害が生じる。そのため、日本語教育に多大な障害を作り出す要素となる。
- しかし、多くの受け入れ機関は「単一文化受け入れ」が望ましいと考えている所がほとんどだ。その理由の一つとして、日本語教育においては、特にフィリピン人の場合、英語で対訳教育を行い易いとか、同じ文化人同志であるために、生活上・仕事上のトラブルが起きずらいと考える傾向にある。即ち、対応し易いと考えている。
- しかし、同一文化人同志に固まるため、日本人社会に溶け込むまでの時間が非常に長時間必要となる。その過程の中で「不平不満など」が、インターネットなどを使い母国語圏の中で情報交換して蓄積されている。その結果、試験合格の目的を果たさず、途中帰国者が増える原因ともなっている。現在、このことがEPA制度の最大の障害となりつつあることに気づくべきだ。

## III. 【多文化受け入れのメリット】

- ① 最大のメリットは、介護士・看護師を目指す異文化人同志であるために、共通語である日本語を使っての共同作業を行う過程の中で、「人間としての尊重感」が生じる。
- ② その結果当然ながら、意思疎通は日本語を使わざるを得ない。そして、発言に対する責任を果たさざるを得ないために、誠意を持った行動を行う。
- このことは、責任ある受験者を育てる最大の要因となる。また、母国語を一切使用できないため、生活においても、職域の中においても、日本語だけで働くを得ない環境が生じる。その結果、必然的に日本語力が高まり、日本語での意思疎通能力も高まることとなる。また、日本語教育の面においては、一切対訳することができないため【日本語を日本語で考える教育】という環境が整う。このことは、飛躍的に教育効果を高める要素となる。
- 多異文化人を受け入れることによって、より早く日本人社会に溶け込め、そして、日本人の価値観を身につけることは大きなメリットとなる。外国生活経験者からその生活体験を聞けば、「単一文化と多文化受け入れの効果」が歴然と違うことが分かるだろう。

## IV. 【日本社会で業務を行う絶対不可欠条件】

- 1. 日本人の価値観を理解する力
- 2. 日本人社会の価値観の共有
- 3. 日本社会の規範に対する理解力
- 4. 日本人価値観に基づく、業務遂行能力

- 上記の4点を身につけさせることは、入職と同時にわなければならない教育だ。「価値観の共有」は日本語教育の中で、【日本語で理解させる教育】を行わない限り生まれない。

### 「1. 日本人の価値観を理解する力」とは (聞く力と話す力)

- 日本人の事を知ろうとする気持ちが前提にあり、それを知るにはコミュニケーション能力がなければならない。この能力を発揮するためには、まず聞く力が必要であり、自分の意思を述べる話す力も絶対必要な能力だ。
- その結果、正しく聞いて話す能力が身につけられる。外国人として初めて「日本人のものの見方や考え方」を理解できるようになり、未知の世界、即ち、異文化の日本人の価値観を理解する力が身につけられる。

### 「2. 日本社会の価値観の共有」とは (聞く力と読む力)

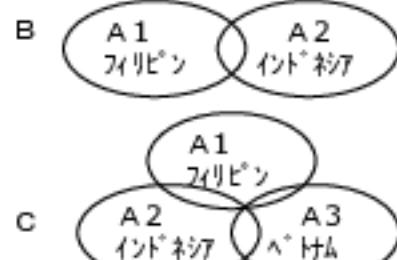
- 日本社会の「ものの見方と考え方」を知るには、聞く力と読む力が当然必要となってくる。そして、TV番組の内容や、日本人の発言などを正しく理解する聞く力が身につくことで、様々な日本人の「ものの見方や考え方」を理解でき、「総合的な日本人の価値観」を把握することができる。
- 職場では規則、地域社会では地方自治体の条例。そして、国家では憲法とそれに準ずる法律などが日本社会の価値観の表れとして記されている。これらを文書で理解する能力が絶対必要だ。
- 国家試験問題でもこれらの領域から出題されて、受験者は正しい答えを導き出さなくてはならないことも、「日本社会の価値観の共有」の一つと言える。

- 現状の「介護・看護領域の日本語教育」を観る限り、とても以上のような領域に達していない。

その結果、EPA制度の効果が非常に低く、「合格しても帰国する傾向」が続いていることは、全て教育内容の結果でもあり、対応の結果でもある。

- 「概念の共有」を作り出せないために、日本社会の規律や規範を理解できず、受験者間では【待遇の良い出稼ぎ】という位置づけが定着してしまっている。
- 例えば、帰国者の多くの方弁には「親族が病気だとか、死亡したとかなど」を言えば、必ず許可が出るという事をインターネットで堂々と情報交換している。

表2 <多文化受け入れ>



- よって、日本語教育の中において、「日本社会の価値観と日本人の価値観」を教えていく教育をしなければならないことは、当然のことだ。

### 「3. 日本社会の規範に対する理解力」とは (読む力と書く力)

- 日本人の価値観を理解する力が養われると、日本社会の価値観の共有も必然的に養われる。即ち、意思疎通能力が養われれば、日本人の「ものの見方や考え方」が理解でき、外国人も日本人の持つ価値観を理解した上で、共有できるようになる。
- その結果、日本人社会の伝統的な習慣や地域社会での考え方、「社会規範」を理解する力を養うことができる。即ち、社会規範を「読む力と書く力」を使って理解することで、日本人社会にやっと溶け込む段階となる。
- 「社会規範」を平たく言えば、その社会を構成している【人々の理想とする行動のあり方】をまとめたもので、これらを外国人が理解できないと、その社会に溶け込んで活動することが困難となるので、このことを十分認識して、教育すべきだ。

### 「4. 日本人価値観に基づく業務遂行能力」とは (聞く・話す・読む・書く力)

- 言語活動をする上で、基礎言語能力である「聞く・話す・読む・書く力の四つの基本技能」を身につけることにより、異文化社会人の考え方や思いを理解し、価値観を共有することができるようになる。
- その上で、職域での活動を円滑に進めることができるようになる。異文化社会で働くことは、ただ単純に表面的な言語力を使って働くのではなく、異文化社会の理解が「業務遂行能力」を養うことになる。これこそが、末長くその職種での戦力となる要素だ。

ることを見るだけでも、出稼ぎ根性が表れている。

- この実態を欧米諸国の外国人労働者受け入れ体制と比較して見ると、あまりにも【義務の履行】が実現されておらず、【権利の主張】のみが横行しており、我が国の介護・看護分野の労働力確保にはほど遠い現状であると言える。
- 今後、EPA条約に基づく外国人受け入れは、【権利と義務を明確にした体制作り】が早急に求められている。

# 現場の声

## 事業団指導に矛盾・・・！！

- 職員が週2回2時間程度、指導している。以前は過去問題、特に法律関係などは英文表記で勉強させていたが、事業団からは日本語で指導するほうが良いと言われた。しかし、事業団の教材では英語訳の教材を使えと言っているのに矛盾している。
- 現実的に日本語だけでは理解できず、難しい点もある。英語を使って教えているが、英語に無い日本語や日本語に無い英語を教えることができずに困っている。そして、事業団の教材の英語訳は間違った訳が多数見受けられ、それを受験者に理解させることができることが大変な仕事になっている

(滋賀県・S病院)

## 特別な言い方が理解できない！！

- 二人の候補者を受け入れて、一人は母国で既に看護師資格を持っている者だ。入職後、日本語学校で週1回学ぼせている。
- しかし、過去問題をやっても日本語の言い回し例えば、「～しがち」の「がち」だったりなどが分からぬ。このように、特別な日本語の言い方が理解できていない。また、日本語学校に通わせてもなぜ、このような言葉の理解ができるかが、疑問だ。
- 保険制度の問題も、噛み砕いて説明しようとしているが、上手く説明できないために受験者も理解できない。どうしたら良いのだろうか。

(和歌山県・H施設)

## 元国語の先生が教えられない・・・！！

- 病院内で元国語の先生が指導をしていた。そして、専門用語は実際の現場で少しずつ習得させていた。
- しかし、日本語特有の例えば、「一貫して」とか「ポトボト」とか、日本人であれば誰もが分かる言葉が外国人には、なかなか分からなかった。なぜ、元国語の先生でありながら、このような言葉を教えることができなかつたのだろうか。
- 事業団の試験や専門学校の模擬試験等を受けさせていたが、このような言葉の理解にはマークシート式の試験のために、理解できなかつた。どのようにすれば、外国人に日本人が使う言葉を理解させられるのだろうか。

(東京都・T病院)

## インターネットで不平不満が蓄積！！

- 外国人同志のネットワークが強く、インターネットで情報交換を頻繁にしていた。給与面や待遇面などの話のことが多く、職員にも「不平不満」をよく言っていた。
- 休みの日には、外部の施設の人と仲が良く、一緒に出かけたり、話をしたりする時には母国語で会話をしていたので、日本語がなかなか伸びない原因だと感じていた。
- 施設側としては、仲間内のネットワークを使って、もっと日本語の勉強や国家試験の情報交換などをやってほしかったが、全然前向きのネットワークになっていなかつた。結果的には、「不平不満」を持ちながら本人は帰国してしまつた。

(大阪府・T施設)

## 新連載 あなたなら どう教える？！

<第1弾>

弊社には、教育相談や情報寄稿の中で「日本語特有の表現」について、辞書を引いても分からず、また、対訳しようにもできない慣用語句や疑似語（擬声・擬音・擬態・擬情語）や略語などについての質問が寄せられています。現場では、これらを受験者に理解させるのに大変苦労しているようなので、問題解決の一つとして、これらの【特殊概念領域語に対する理解方法】を、新たに連載することとします。是非、ご参考にして下さい。

問題) 「ポタリ、ポタリ」と「ポトボト」と「ボトボト」の違いはなんですか。答えなさい。

- 病院では点滴をする時に、液体の落ち方によって、その量と落ちる速さが正確に表現できないと、大変な問題になります。外国人が点滴の仕方を適切に行うためには、液の状態を正しく表現する言葉を理解しなくてはなりません。もし、受験者から上記の言葉の違いを質問されたら、あなたはどうしますか？そして、どう教えますか。

(答えは次号で)

## 【 国家試験受験能力到達度試験の特徴 】

【国家試験受験能力到達度試験】の特徴は、自学能力を養い諸技能が並行的に伸び、受験者の対応能力が養えます。教育効果は、平成 24 度国家試験で受験者数 95 名中 36 名が合格し、その 36 名中 19 名 (52.7%) がこの【到達度試験】を受けた受験者でした。25 年度では、128 名の国家試験合格者のうち、【到達度試験】参加者は 76 名で、合格者は 68 名 (89.4%) でした。

※ 本試験は、あくまでも、専門領域で働く人間として必要な言語能力を養うことを重要視した学習方法です。さらに、受験者が日常の業務の中で、日本人職員とのコミュニケーション能力をも身につけることができるために、病院や介護施設などで実践力のある要員として育成することを目的としています。定期的試験結果を数値化し、職員に指導の仕方を考察票でお送りしておりますので、安心してご指導頂けます。是非、ご参加下さい。

レベル	合格基準	特徴	技能の種類	合 格
3段階	75 % 専門学校卒の 言語能力	※ 国家試験に対する合格力と知識力を養う ◎ 国試問題に対する「文脈読解」と「要約力」 に対応できる学習をさせる。	★ 5 技能 ・瞬時反応 ・文脈読解力 ・要約力など	職域言語能力を養う
2段階	90 % 専門学校 2 年 の言語能力	※ 専門知識の活用力を養う ◎ 国試過去問を使った「漢字専門用語」(漢字 熟語)と「文脈読解力」に対応できる学習を させる。	★ 4 技能 ・瞬時反応 ・漢字熟語力 ・文脈読解など	
1段階	90 % 専門学校 1 年 の言語能力	※ 専門知識の運用力を養う ◎ 国試過去問を中心とした問題で「読解力」 (語彙力・文意力)に対応できる学習をさせる。	★ 3 技能 ・瞬時反応力 ・文意読解など	
F段階	85 % 高校 3 年の 言語能力	※ 専門領域の基礎力を養う ◎ 介護・看護の基礎知識を基に具体的な事例で 学習させる。	★ 4 技能 ・瞬時反応力 ・文意読解など	
E段階	80 % 高校 1 年の 言語能力	※ 日本語の「規則性と用法と運用力」を養う ◎ 日本語の規則性を基に、学習目的にそった 運用力が身につく学習をさせる。	★ 9 技能 ・文読解力 ・図読解力など	生活言語能力を養う
D段階	75 % 中学校 2 年の 言語能力	◎ 日本語の用法を基に、学習目的にそった 自学力が身につく学習をさせる。	★ 11 技能 ・対応力 ・要約力など	
C段階	70 % 小学校 6 年の 言語能力	◎ 日本語の規則性を基に、学習目的にそった 自学力が身につく学習をさせる。	★ 11 技能 ・瞬時反応力 ・文脈力 など	基礎言語能力を養う
B段階 N2レベル	70% 小学校 4 年の 言語能力	※ 日本語の基礎知識を養う ◎ 日本語を表現するために必要な「基礎的な 知識とその使い分け」ができる能力を中心 として学習させる。	★ 11 技能 ・瞬時反応力 ・読解力など	
A段階 N1レベル	75 % 小学校 3 年の 言語能力	・構文力・読解力・文字(ひらがな・カタカナ・ 漢字)・助詞・接続詞の使い分けなど。	★ 13 技能 ・瞬時反応力 ・文字認知力 ・読解力など	
初回	75 %	受験者の現状の日本語能力を観る。		

## 【国家試験受験能力到達度試験】参加のおすすめ

- 受験者には試験結果に基づき、考察票（言語能力到達度）にあわせて学習指導をしますので、担当者が客観的な「考察票評価」に基づいて現状を把握することができます。  
さらに、担当者が考察票の指導方法に基づいて具体的な学習指導ができるために、その結果、受験者の言語能力が向上します。
- 言語能力の到達度チェックは、2ヶ月単位に到達度数値を見ることが大切です。  
常に、受験者の言語能力の変化を定期的に観ることで、国家試験受験能力の向上を促すことができます。今後、受験勉強と同時に、職域での実践力がある人材育成を目指すことが重要です。  
そのためにも、【国家試験受験能力到達度試験】を受けることをおすすめします。
- 受験対策は、国家試験過去問題だけに偏ることなく、過去問題以上の難易度の高い試験問題に対応できる能力を養うことが、国家試験合格率を高めることとなります。この理由から、本試験のEレベル～国試3レベルまでは、国家試験問題よりも高度な問題作成となっていますので、必然的に合格率の可能性が高まるように作られています。

### 【到達度試験段階】

3段階
2段階
1段階
F段階
E段階
D段階
C段階
B段階
A段階
初回

#### ＜合格能力育成＞

- 三段階終了時には、「日本人の専門学校卒の言語能力」を有し、国家試験問題に十二分に対応できる能力とともに、専門知識を着実に身につければ、国家試験合格能力が十分に身につけられる。

#### ＜受験能力育成＞

- D段階を終了すれば、日本語の基礎力と生活上に必要な言語能力が身につき、「日本人の中学校2年生と同様の言語能力」が養われる。また、会話力だけでなく、読解力と構文力も同様になる。

※ 学習段階内容と特徴は前頁の  
【国家試験受験能力到達度試験  
の特徴】を参照

#### ＜受験能力＋合格能力育成費用＞ 209,033円

@19,250円×10回+教材(16,533円)

※ 確実に言語能力を定着させるため、再試験を行いますが、再試験料金は受験料に含みます。

### 【国家試験受験能力到達度】試験と【教材】申し込み書

<送付先：FAX 086-451-4244>

施設名：

ご担当者名：

所在地：〒

電話：

FAX：

メールアドレス：

＜受験人数＞ 名

＜受験者の国籍＞ インドネシア（　　名） フィリピン（　　名）

※ 下記の料金は受験者1名あたりの金額です。該当するレベルを○で囲んで下さい。

＜単発受験＞

初回・レベルA・B・C・D・E・F・ 国試1・2・3 @22,000円× 合計 円

＜継続受験＞

初回から全10回(教材費・考察指導料込み) 209,033円 × 名 合計金額 円

ことばの研究社 〒701-0102 岡山県倉敷市庄新町9-4-12

電話：086-451-8155 FAX：086-451-4244 メール：kotoba\_ken@yahoo.co.jp

